

求職活動を行うために入園された場合、保育実施期間は3ヶ月で終了します。延長を希望する場合は求職活動状況を届出た上で、期間延長の手続きが必要です。

保育園名	乳幼児名	乳幼児の生年月日
		H R 年 月 日

令和 年 月 日

## 求職活動状況申立書

(あて先)

水俣市福祉事務所長 様

申立人 住所 水俣市

氏名

【乳幼児との続柄】

1 私の求職活動を次のとおり申し立てます。(該当する項目を○で囲む。)

ア 勤務先が内定している。

イ 会社の面接に既に行った。

ウ 会社の面接にこれから行く。

エ 現在、職業安定所に行っている。

オ これから職業安定所に行く。

カ その他 ( )

2 上記1の内容

月 日	照会又は連絡をした会社等	電話番号	備考(会社との接触方法・結果など)

その他

なお、勤務先が決まり次第、所定の在職証明書を提出します。